

27年度に新区分に移行する保護林等について

現行名称	計画策定後名称(案)	森林計画区	面積(ha)	備考
入谷林木遺伝資源保存林	入谷ブナ・ミズナラ・ヒノキ等遺伝資源希少 個体群保護林	越前	54.41	
櫛俣ブナ植物群落保護林	櫛俣ブナ希少個体群保護林	越前	162.12	
経ヶ岳大型鳥類生息地保護林	経ヶ岳イヌワシ希少個体群保護林	越前	79.28	
夜叉ヶ池水生昆虫生息地保護林	夜叉ヶ池ヤシャゲンゴロウ希少個体群保護林	越前	16.00	
池郷森林生物遺伝資源保存林	池郷生物群集保護林	北山・十津川	702.92	
地峯水生生物生息地保護林	地峯ヤマトイワナ希少個体群保護林	北山・十津川	147.30	
西ノ河林木遺伝資源保存林	西ノ河モミ・ツガ遺伝資源希少個体群保護林	紀中	44.53	
西ノ河ツガ・ブナ植物群落保護林	西ノ河ツガ・ブナ希少 個体群保護林	紀中	19.25	
末光山林木遺伝資源保存林	末光山ケヤキ・イヌシデ・コナラ等遺伝資源 希少個体群保護林	高梁川下流	9.40	
天王山特定動物生息地保護林	天王山ヒメボタル希少個体群保護林	高梁川下流	8.75	
駒倉ブナ・ミズナラ植物群落保護林(仮称)	駒倉ブナ・ミズナラ希少個体群保護林	由良川	32.07	27年度新設予定地
浅谷ブナ・ミズナラ植物群落保護林(仮称)	浅谷ブナ・ミズナラ希少個体群保護林	由良川	28.65	27年度新設予定地
入谷ブナ・ツガ・ウラジロモミ植物群落保護 林(仮称)	入谷ブナ・ツガ・ウラジロモミ希少個体群保 護林	北山・十津川	81.03	27年度新設予定地
移行10箇所、新設3箇所		面積計	1,385.71	

保護林の現状

○^{にゆうだに}入谷林木遺伝資源保存林

越前森林計画区（福井県大野市 入谷国有林）

保護の目的 ヒノキ、ミズナラ、ブナ、コウヤマキの遺伝資源の保存
54.41ha

現況 保護林内の斜面中・下部には、保存対象樹種であるブナ・ミズナラが優占する落葉広葉樹林が広がり、尾根付近にはヒノキが優占する中、コウヤマキ、キタゴヨウ、サワラ等の針葉樹と、ブナ、ミズナラ等が混生している。斜面中・下部の下層植生には落葉広葉樹が多く生育し、尾根付近では常緑広葉樹も混生する。

取扱い方針 遺伝的多様性を損なわないことを基本として、保存対象樹種の安定的・恒久的な存続を図るために、最小限の施業を行う。

保存林において行うことの出来る伐採は、原則として保存対象樹種の存続のために必要な伐採に限る。台風等の自然現象により発生した無立木区域における更新の他、保存対象樹種の存続のために伐採を行った後の更新は、天然更新を基本とする。

ただし、保存対象樹種の存続のために必要と認められる場合は更新補助作業を行う。なお、更新補助作業に用いる種子、苗木は当該保護林から採取した種子、またはその種子から養成した苗木により行う。また、病虫獣害による被害が林分の健全性に影響を及ぼしていると判断された場合及び林分の健全性に影響を与えることが懸念される場合には必要な対策を講じる。



ヒノキ



ブナ

○檜保ブナ植物群落保護林

越前森林計画区（福井県池田町 冠山国有林）

保護の目的 福井県越美山地における典型的な日本海型ブナ林の保護

162.12ha

現況 ブナを主体とした林分でミズナラやミズキ等が見られ、リョウブ、ネジキ、マルバマンサク、コハウチワカエデなどの木本類やチシマザサをはじめとしたクロモジ、オオカメノキ、アクシバなどの植物が生育する。

保護対象樹種であるブナは各所で健全に生育しており、実生・稚樹の発生も確認された。

ニホンジカによる影響も確認されなかった。

取扱い方針 原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。

病虫獣害による被害が林分の健全性に影響を及ぼしていると判断された場合には対策を講じる。



遠景



ブナ林内

○経ヶ岳大型鳥類生息地保護林

越前森林計画区（福井県大野市 経ヶ岳国有林）

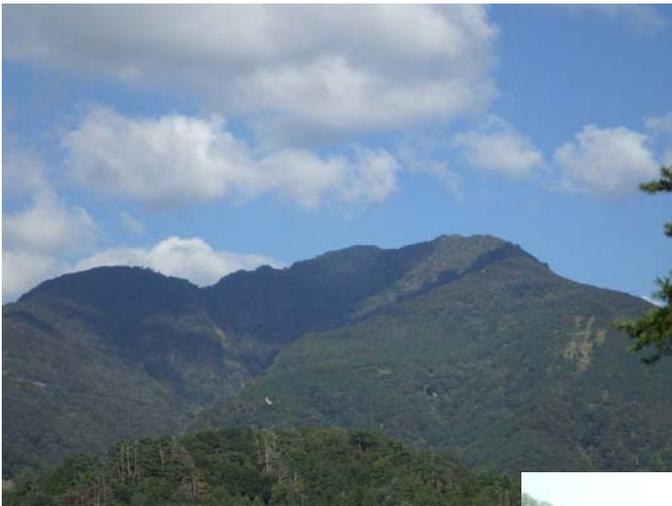
保護の目的 大型鳥類（イヌワシ）の生息・繁殖に必要な地域の天然林の保護
79.28ha

現 況 ブナを主体とした林分でミズナラやミズキ等が見られ、下層にはハ
ウチワカエデやリョウブなどの低木類や林床はチシマザサをはじめ、
ブナ林に多く見られる木本・草本類が生育する。林分構成種であるブ
ナは健全に生育しており、実生・稚樹も確認された。

また、イヌワシの餌となる多様な鳥類・哺乳類の生息が確認された
ことから設定当時と変わらず良好な状態が保たれている。

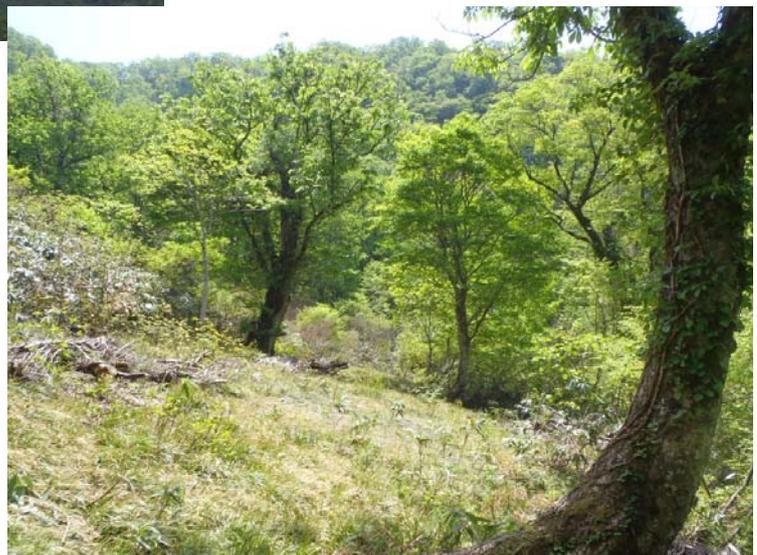
取扱い方針 原則として人手を加えず自然の推移に委ねた保護管理を行うことを
基本し、イヌワシの営巣地として適した環境を維持するため、イヌワ
シの生態に詳しい研究者等の意見を踏まえた調査・管理を行う。

ニホンジカによる影響も前回調査時と変わらず確認されなかった。



遠景

餌場



○夜叉ヶ池水生昆虫生息地保護林

越前森林計画区（福井県南越前町 岩屋国有林）

保護の目的 特異な分布を示している水生昆虫（ヤシャゲンゴロウ）の生息地の保護

現 況 ブナを主体とした林分で、下層はチシマザサをはじめ、ナナカマドやリョウブなどの多くの低木類が生育する植生であった。また、全体として雪圧の影響が見られ、保護林西側では風雪により一部ブナの低木群落となっている。林分構成種であるブナは健全に生育しており、実生・稚樹も確認された。ニホンジカによる食害は現時点では軽微であるが、今後とも食害の状況について経過観察が必要である。保護対象種であるヤシャゲンゴロウは、目視により多数の生息が確認された。

取扱い方針 原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。

ニホンジカによる被害が林分の健全性に影響を及ぼしていると判断された場合及び林分の健全性に影響を与えることが懸念される場合は必要な対策を講じる。

適宜巡視を行って保護対象の水生昆虫の不法採取がないよう対策を講じ、水生昆虫の繁殖を図る。



ヤシャゲンゴロウが生息する
夜叉ヶ池



ヤシャゲンゴロウ

○池郷森林生物遺伝資源保存林

北山・十津川森林計画区（奈良県下北山村 池郷国有林）

保護の目的 森林と一体となって森林生態系を構成する生物の遺伝資源を対象として、森林生態系内に広範に保存

702.92ha

現 況 全体として、高標高部はブナを主体とした落葉広葉樹林でミズナラやウラジロモミなどが混生、林床はミヤコザサが広がる。また、池郷川及びその支流の周辺ではミズメやキハダ、オニグルミ等が見られ、中腹はモミやツガなどを主体とした針葉樹林が広がり、標高が低い場所ではアカガシやウラジログシなどを主体とした常緑広葉樹林が広がる植生である。

保護対象種である紀伊半島を特徴づける希少な野生動植物は、^{そはや}襲速紀要素*の植物であるヒコサンヒメシャラやツクシシャクナゲ、紀伊半島の郷土種であるルリセンチコガネなど多様な紀伊半島の動植物が確認されている。

取扱い方針 原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。

現時点でニホンジカによる剥皮被害や林床植生への被害が見られる林分では、その状況を継続調査するとともに、今後の推移を観察していくこととし、ニホンジカによる被害がさらに顕著になってきた場合は、被害対策を検討する。



ツガ



林内

^{そはやき}襲速紀要素・・・^{くまそ}襲は熊襲（九州南部）、^{はやすいのせと}速水瀬戸速吸瀬戸（豊予海峡（大分県大分市の関崎と愛媛県伊方町）の佐田岬によって挟まれる海峡）、紀伊の国を結ぶ一帯に分布する植物群を特徴づける植物要素（例：コウヤマキ、トガサワラ、ヤハズアジサイ等）

○地峯水生生物生息地保護林

北山・十津川森林計画区（奈良県天川村 地峯国有林）

保護の目的 世界最南限に生息するイワナ個体群である紀伊半島産ヤマトイワナ（キリクチ）の生息地を保護

147.30ha

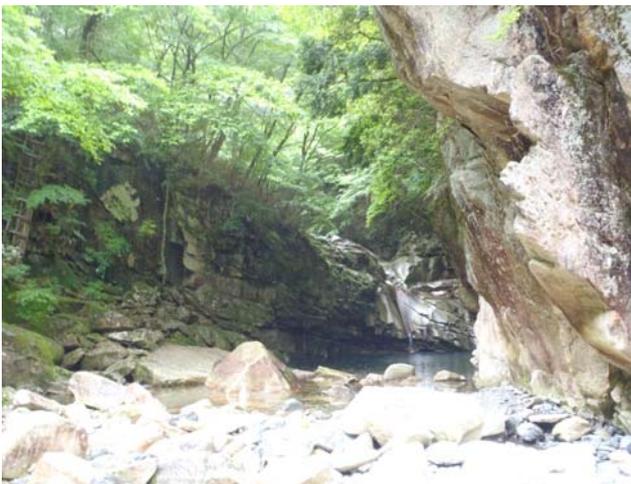
現 況 保護林は、標高850～1400m付近の急峻な地形にあり、高標高部や斜面上部から中部では、主にブナやミズナラ、ウラジロモミが構成するブナクラス植生となっており、スギやヒノキの造林地もまばらに見られる。周辺の斜面下部では、主にヒノキ群落が見られ、低木層をツクシシャクナゲが構成する林況となっている。

保護対象種であるヤマトイワナ“キリクチ”が、 から
にかけて生息が確認された。

ニホンジカによる採食圧の影響により下層植生の衰退が進行した場合、土壌浸食により餌資源（陸生・水生昆虫）の減少やキリクチの生息環境が失われるなど様々な影響を及ぼす可能性がある。

取扱い方針 キリクチは、世界最南限のイワナ個体群として学術的に貴重であり、極めて絶滅の危険性が高い状況にある。

原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。また、ニホンジカによる食害状況についてモニタリングを継続するとともに、ニホンジカの食害が林分の健全性に影響を及ぼし、餌資源（陸生・水生昆虫）の減少や土砂流出等により生息環境の悪化等を招くことが懸念される場合は、必要に応じて下層植生を保護するための措置を講じる。さらに、人工林については、天然林への誘導を図るための間伐等を実施する。また、必要に応じて標識を設置するが、キリクチの生息地情報等には十分に配慮した上で取扱う。



キリクチが生息する



周辺の森林

○西ノ河林木遺伝資源保存林

紀中森林計画区（和歌山県日高川町 西ノ河国有林）

保護の目的 主要な林業樹種及び希少な樹種等（モミ・ツガ）の天然分布地を保護し、林木遺伝資源を保存

44.53ha

現 況 ツガとモミが優占し、アカガシ、ウラジロガシ等のカシ類や、アカシデ、イヌシデ等落葉広葉樹が混生または優占する。亜高木層以下にはシキミ、アセビ等の常緑植物やヒメシャラが多く生育する。

ニホンジカによる影響は下層植生への採食圧が確認され、枯れたスズタケが点在している。

平成25年度に設置しているシカ防護柵内の植生調査結果では、大きな変化は見られなかったものの、柵外では見られなかった植物が確認できた。

取扱い方針 遺伝的多様性を損なわないことを基本として、保存対象樹種の安定的・恒久的な存続を図るために最小限の施業を行う。

保存林において行うことの出来る伐採は、原則として保存対象樹種の存続のために必要な伐採に限る。台風等の自然現象により発生した無立木区域における更新の他、保存対象樹種の存続のために伐採を行った後の更新は、天然更新を基本とする。ただし、保存対象樹種の存続のために必要と認められる場合は更新補助作業を行う。なお、更新補助作業に用いる種子、苗木は当該保護林から採取した種子、またはその種子から養成した苗木により行う。

また、病虫獣害による被害が林分の健全性に影響を及ぼしていると判断された場合及び林分の健全性に影響を与えることが懸念される場合には必要な対策を講じる。



遠景



ツガ

○西ノ河ツガ、ブナ植物群落保護林

紀中森林計画区（和歌山県日高川町 西ノ河国有林）

保護の目的 紀伊地方を代表するツガ・ブナの高齢級天然林の保護

19.25ha

現 況 ツガを主体とした林分で、斜面上部は高木層にブナなどの落葉広葉樹、中部から下部はモミやウラジログシが混生する。下層にはシキミやアセビといったシカの忌避植物が多く見られ、そのほかヒメシヤラなどが生育する。

保護対象樹種であるツガ、ブナは各所で健全に生育しており、実生の発生は確認されるが、稚樹・幼樹の生育は確認されなかった。ニホンジカによる植生への影響が見られるため、今後植生の変化に注意して継続観察する必要がある。

取扱い方針 原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。保護対象樹種の群落が衰退しつつあり、更新補助作業又は保育を行うことが保護に必要かつ効果的であると認められる時は、蒔き付け、植え込み、刈出し、除伐等の作業を行う。この場合、種子及び苗木については、当該保護林及び当該保護林に隣接する天然生林から採取した種子、苗木を使用する。

下層植生に対するニホンジカによる恒常的な食圧を排除するための方策を講じ、後継樹の育成を含めた下層植生の回復を図る施策を実施する。



ツガ



ブナ

○末光山林木遺伝資源保存林

高梁川下流森林計画区（岡山県新見市 末光山国有林）

保護の目的 希少樹種等（ケヤキ・コナラ・イヌシデ・クマシデ・クリ）の天然分布地を保護し、林木遺伝資源を保存

9. 40ha

現 況 低地にはケヤキが優占し、高木層にはシデ類、コナラ、アベマキが混生し、亜高木層にはイロハモミジ、アワブキ等が生育する。低木層にはコクサギ、コガクウツギ等の落葉広葉樹、アセビ等の常緑広葉樹、イヌガヤ、カヤ等の針葉樹が生育する。尾根沿いの高地には、アベマキ-コナラ林がひろがり、低木層にはアセビやヤマコウバシ、リョウブ等が生育し、草本層にはミヤコザサが密生する。

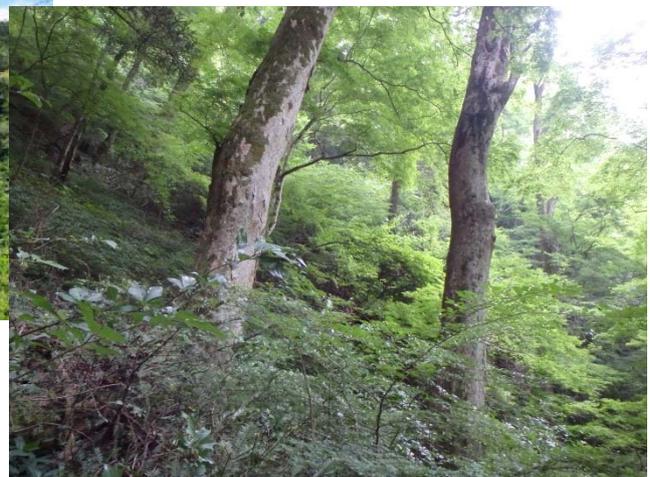
取扱い方針 遺伝的多様性を損なわないことを基本として、保存対象樹種の安定的・恒久的な存続を図るために最小限の施業を行う。

保存林において行うことの出来る伐採は、原則として保存対象樹種の存続のために必要な伐採に限る。台風等の自然現象により発生した無立木区域における更新の他、保存対象樹種の存続のために伐採を行った後の更新は、天然更新を基本とする。ただし、保存対象樹種の存続のために必要と認められる場合は更新補助作業を行う。なお、更新補助作業に用いる種子、苗木は当該保護林から採取した種子、またはその種子から養成した苗木により行う。

病虫獣害による被害が林分の健全性に影響を及ぼしていると判断された場合及び林分の健全性に影響を与えることが懸念される場合には必要な対策を講じる。



遠景



ケヤキ

○天王山特定動物生息地保護林

高梁川下流森林計画区（岡山県新見市 天王山国有林）

保護の目的 地域的固有種として分布しているヒメボタルの生息地の保護

8. 75ha

現 況 スギ、ヒノキやアカマツなど針葉樹林を主体とした林分で、下層はミヤコザサをはじめ、ヤブムラサキやコアジサイなど低木類が生育する。保護対象種であるヒメボタルが多数生息しており、生息環境となる林分も健全に生育している。

ニホンジカによる影響は確認されなかった。

取扱い方針 保護対象生物（ヒメボタル）の繁殖又は生息により良い環境を保全・形成するため、現在の生息地（天王八幡神社境内）と同程度の林分を目標に、異樹種・複層の樹冠層からなる森林に誘導することを基本とした施業を実施する。この場合、保護対象生物の生態に詳しい研究者等の意見を踏まえ実施する。



ヒノキ



ヒメボタル

○駒倉ブナ・ミズナラ植物群落保護林（仮称、27年度新設地）

由良川森林計画区（京都府宮津市 駒倉国有林）

保護の目的 京都府の日本海側で少ないブナとミズナラ天然林の保護
32.07ha

現況 保護林は標高570m～700m付近にあり、尾根筋を中心に主にブナ、ミズナラで構成する落葉広葉樹林となっている。標高が下がるにつれてクリやアカシデ等も多く生育している。ブナ、ミズナラが各階層で生育し、低木層ではチシマザサが多く生育している。

取扱い方針 原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。
保護対象樹種の群落が衰退しつつあり、更新補助作業又は保育を行うことが保護に必要な効果的であると認められる時は、蒔き付け、植え込み、刈出し、除伐等の作業を行う。この場合、種子及び苗木については、当該保護林及び隣接する天然生林から採取した種子、苗木を使用する。



ブナ・ミズナラ



ブナ

○浅谷ブナ・ミズナラ植物群落保護林（仮称、27年度新設地）

由良川森林計画区（京都府宮津市 浅谷国有林）

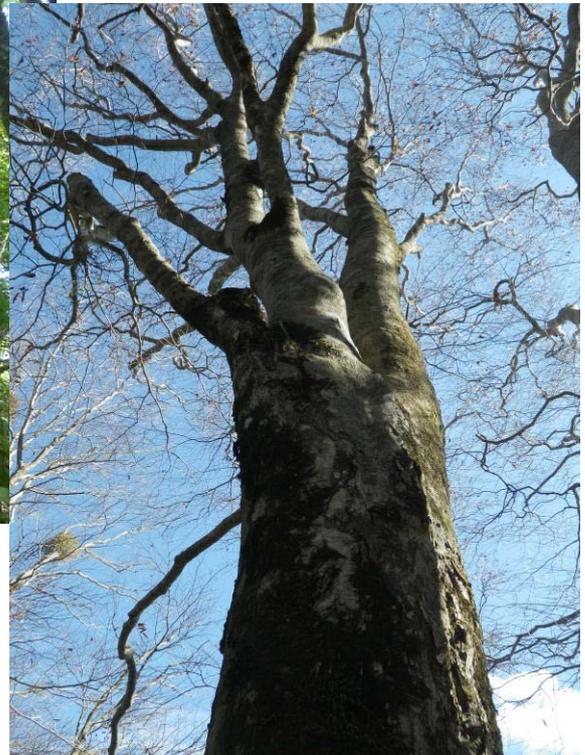
保護の目的 京都府の日本海側で少ないブナとミズナラ天然林の保護
28.65ha

現況 保護林は標高400m～650m付近の急峻な山地にあり、ブナ、ミズナラが主体の落葉広葉樹林となっている。高木層はブナ、ミズナラ、ミズメ、アカシデ等が林冠を構成し、亜高木層はブナ、ミズナラ、コハウチワカエデ等が生育し、低木層では、ブナ、コハウチワカエデ、チシマザサ等が確認され、ハイイヌツゲやヒメアオキなど日本海側多雪地に見られる種も生育している。

取扱い方針 原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。
保護対象樹種の群落が衰退しつつあり、更新補助作業又は保育を行うことが保護に必要かつ効果的であると認められる時は、蒔き付け、植え込み、刈出し、除伐等の作業を行う。この場合、種子及び苗木については、当該保護林及び隣接する天然生林から採取した種子、苗木を使用する。



ブナ・ミズナラ



ブナ

○^{いりたに}入谷ブナ・ツガ・ウラジロモミ植物群落保護林（仮称、27年度新設地）

北山・十津川森林計画区（奈良県天川村 入谷国有林）

保護の目的 高齢級のブナ、ツガ及びウラジロモミの大径木を主体とした希少な天然林の保護

81.03ha

現 況 保護林は標高1,100m～1,500m付近の急峻な山地にあり、主にブナ、ツガ、ウラジロモミで構成される天然生林となっている。標高1,400mまでは、ブナ、ツガが多く、標高1,400m以上では、ブナ、ウラジロモミが多く見られる。ブナ、ツガ、ウラジロモミは高齢木から幼齢木まで幅広く林分を構成している。

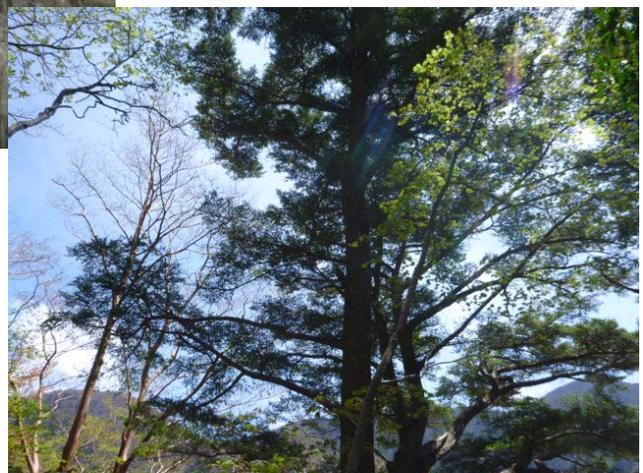
保護林内において、シカの糞や剥皮等が多く確認された。

取扱い方針 原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。

保護対象樹種の群落が衰退しつつあり、更新補助作業又は保育を行うことが保護に必要かつ効果的であると認められる時は、蒔き付け、植え込み、刈出し、除伐等の作業を行う。この場合、種子及び苗木については、当該保護林及び隣接する天然生林から採取した種子、苗木を使用する。



ブナ・ウラジロモミ



ツガ